# 総合評価方式(建設工事)における「担い手確保・育成への取組(2)」の評価について 【令和6年6月より適用】(案)

近年、建設就業人口の減少や高齢化の進行、新規採用者の多くが離職する状況にあり、このままでは地域に必要とされる建設業が 人材不足により役割を果たせなくなることが危惧されることから、担い手確保、育成(定着)が喫緊の課題となっています。

このことから、若手入職者の確保・育成を進めるため、総合評価方式(建設工事)において、「担い手確保・育成への取組(2)」 の評価を令和6年6月から導入します。

### 1 対象工事

発注業種 土木一式工事

予定価格 5千万円以上3億円未満

## 2 評価項目

項目:担い手確保・育成への取組(2)

①建設業者団体の取組実績 :団体の行った取組が構成員(企業)の評価となる

②建設業者団体地域組織の取組実績:地域組織(支部、分会等)の行った取組が構成員(企業)の評価となる

③建設企業の取組実績:入札に参加する建設企業の取組が評価となる

		☆ 加乳		草点	
小項目		評価 基準	配点	小項目 配点	評価内容等
担い手確保・育成の取組(全)	①建設業者 団体の 取組実績	取組の実績あり	2	- 2	・「建設業者団体」による前年度又は当該年度の担い手確保・育成への取組実績を評価します。 ※「建設業者団体」とは、建設業法第27条の37で規定する団体を指します。 ・評価対象となる企業は、団体に属する企業とします。 ・取組実績とは、下記のすべての実績をいいます。 ①SNS(Twitter等)を活用した建設業の魅力発信 (現場見学会や実習授業等、団体取組の発信) ※対象年度に24回以上更新 ②高校教員との交流会の開催 ※評価の対象は、県内すべての工業系高校教員を対象とした交流会、又は県内5つの地域 (北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州)のうち、いずれかの地域の普通科高校教員を 対象とした交流会とします。 ③女子学生と女性技術者との交流会の開催 (工業系高校の女子学生と建設企業の女性技術者との交流会) ④入職前の職業教育及び入職後の教育訓練の実施 (就職内定者研修、新入社員研修など)
		取組の実績なし	0		
	②建設業者 団体 <u>地域組織</u> の 取組実績	取組の実績あり	1	- 1	・「建設業者団体」の各地域組織(支部、分会等)による直近過去2年度又は当該年度の担い手確保・育成への取組実績を評価します。 ※「建設業者団体」とは、建設業法第27条の37で規定する団体を指します。 ・評価対象となる企業は、「建設業者団体」の地域組織に属する企業とします。 ・取組実績とは、下記のいずれかの実績をいいます。 ①現場見学会(高校等、中学校)(発注者と共同開催したものは除く) ②出前授業(高校等) ③実習授業(高校等) ③実習授業(高校等) ※「高校等」とは、高等学校、中等教育学校、特別支援学校および高等専門学校をいいます。 ※10名以上を対象とした場合に評価。ただし、10名以上の参加が見込めない場合(小規模な学校や学校側との調整の結果)は、参加者が10名未満でも評価します。 ・1建設企業」による担い手確保・育成への取組実績を評価します。 ・取組実績とは、下記の取組のうち、2つの実績をいいます。 ・① ②、③の取組については、公告時点で社則等に規定されていることをいいます。 ・① ①キャリアパスの策定 ※技術職、技能職、事務職別に策定 ※技術職、技能職、事務職別に策定 ※技術職、技能職、事務職別に策定 ※技術職、技能職、事務職別に策定 ※役職、経験年数(目標年齢)、職務内容、必要とする資格や能力が記載されていること ②キャリアアップの支援(資格取得の支援制度) ※資格取得のための試験・研修の費用負担、技能や資格取得に伴う一時金や手当の支給、職場内での学習制度 ③福利厚生の充実(社員の安定した生活環境を確保するため、企業型DC、職場iDeCo、職場積立 NISAのいずれかの制度を導入) ※資産を形成する私的年金や投資を企業がサポート(掛金の企業負担、年金制度の情報提供、投資をデいる社会の提供、給料天引きなど) ④ハラスメント研修の開催 ※「フレンテみえ」等が実施している企業向け研修の受講 ※研修には、従業員の半数以上かつ役員の半数以上が出席
		取組の実績なし	0		
	③建設企業の 取組実績	取組の実績あり	1	- 1	
		取組の実績なし	0		
計				4	

## 3 適用日

令和6年6月1日以降に公告を行う案件から適用します。

#### 【総合評価方式に関する問い合わせ先】